

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和1年10月1日～令和2年1月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	たかし保育園稲毛海岸 タカシホイクエンイナゲカイガン		
所 在 地	千葉市美浜区稲毛海岸3-1-30フラワーヒル稲毛2階		
交通手段	京成稲毛駅より徒歩8分 JR稲毛駅より徒歩18分		
電 話	043-243-8222	FAX	043-243-8333
ホームページ	http://www.mobara-takashi.com		
経 営 法 人	社会福祉法人 茂原高師保育園		
開設年月日	2012年4月		
併設しているサービス	延長保育 産休明け保育		

(2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	3	4	5	6	6	6	30			
敷地面積	584.0㎡			保育面積			299.38㎡			
保育内容	産休明け保育		延長保育							
健康管理	内科健診 歯科健診 尿検査 身体計測									
食事	午前補食(012歳児) 昼食 おやつ									
利用時間	保育標準7:00-18:00 保育短時間9:00-17:00									
休 日	日曜 祝日 12月29日-1月3日(年末年始)									
地域との交流	近隣園(稲毛海岸保育所・チューリップ保育園) 3丁目団地行事参加									
保護者会活動	保護者会無し									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		15	3	18
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	15	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	区役所に利用希望者が申請（毎月15日締め切り）	
申請窓口開設時間	午前8時30分—午後5時30分	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉市に住民登録があり、実際に市内に在住している児童 ・ 就労、療養、介護などのため、保護者がお子様を保育できない事 	
サービス決定までの時間	入所希望月の2ヵ月前の1日～前月10日	
入所相談	随時実施（見学可ただし事前予約）	
利用代金	千葉市基準	
食事代金	令和元年10月1日より幼児組主食500円+副食5,000円徴収 乳児千葉市基準	
苦情対応	窓口設置	苦情受付（主任保育士）
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>社会福祉法人茂原高師保育園の「子ども一人ひとりの発達を見極め、適切な保育を提供する」保育理念を大切に、私たちは子どもを第一番目の存在として考え、その発達を援助していきます。保育方針「心豊かな子どもを育成する～望ましい未来を創り出す基礎を培う～①行き届いた環境で、日常生活の基本的習慣や態度を養う②遊びを通して、自主性及び社会性を培う③自然や社会事象を通して言葉への興味やかんしんをそだてる④豊かな情操を養い、思考力、道徳性を培う」を柱に子どもが様々な経験や学びが出来、安心して過ごせる保育園を目指し、取り組んでいます。また、自園に適した保育目標を毎年職員と立て、保護者と一緒に取り組んでいます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>定員30名の小規模保育園。012歳児クラスは年齢ごとに分かれ、ゆったりと同年齢の子ども同士で過ごすことが出来る。幼児クラスは縦割り保育を行い年上の子は年下の子に優しく接したり困っている姿を見つけると自然に声を掛け助けたりしている。また、年長児の行動にあこがれ” やってみよう” ”まねしてみたい” という難しい事にチャレンジしようという意欲が見られる。担任は各クラスいるが、クラス担任だけでなく全体で子ども達を把握しみんなで保育に関わっている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>「また明日あそぼうね。」「〇〇くんが待ってるから保育園に行きたい。」と、子どもが楽しく好きな場所＝たかし保育園を目指しています。乳児期からいろいろな大人(保育士、栄養士、看護師)と関わり抱っこされる安心感、優しい言葉、指先を使った遊びなどを栄養にし、幼児期では守られ、みんなに愛されているという安心感の中で、たくさんの経験を通して多くの発見や疑問を見つけ、友だちや先生と知恵を出し合っ解決しようとするなど考える力の芽を育みたいと思っています。</p> <p>園庭が無い保育園ですが、”自分で歩かないと公園で遊べない”と思わっているため、2歳児からしっかり目的の公園まで歌ったり草花を見つけたり楽しみながら歩くことが出来ています。1歳児も秋以降になると自分で歩いて遊びに出かけています。歩くことは普通の事と捉え年齢によっては長い距離も苦にせず歩き。また、近隣園・小学校との関わりも行っています。とくに近隣の公立保育所では多くの同年齢児と遊ぶことで、少人数には無い刺激をもらい「貸して」「仲間に入れて」と自分から声を掛ける事の難しさなど経験する事で心の成長にもつながっているようです。園庭が無い事が残念と思わず、逆にいろいろな公園で遊び方を知り、交通ルールを自然に学び、通行人の方に挨拶をしたり、公園や道路を清掃してくれている人がいる事など園庭だけでは学べない事を学べるきっかけに繋がっていると良く捉えています。保育室の環境を出来るだけ年齢に合わせた玩具等を用意し、安全に安心して遊べるようにしています。また、乳児はなんでも口に入れてしまうので危険の無いよう玩具の点検や衛生面に配慮しています。</p> <p>食育を身近な物とし、廊下から見えるオープンキッチンにし、自分たちの給食がどのように作られているのか、栄養士の先生の作ってくれる姿を常に見る事で給食を残す子どもが少ないです。旬の食材や自分で収穫した野菜も調理してもらって好き嫌いが減りました。</p> <p>たかし保育園では全職員、保護者の方、地域の方に協力して頂きながら子育てのお手伝いをさせて頂きたいと考えています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1 法人の長年の保育実績、恵まれた環境での元気な園生活
<p>当保育園は戦後まもなく茂原市で保育園を創業し、千葉県で第1番目の社会福祉法人を取得した、社会福祉法人茂原高師保育園により運営されている。創業以来「子ども第一主義」を貫いてきた当法人は現在千葉県内を中心に東京都も含め9か所の保育園と2か所の高齢者デイサービスセンターを運営している。</p> <p>当園は千葉市稲毛海岸の国道14号線に面したマンションビルの2階部分に位置する定員30名の小規模保育園である。市街地で園庭はないが国道を隔てて眼前には広大な浅間神社の杜、隣接のUR団地内に点在する大小の公園、市の運動公園などに囲まれた好立地にある。子どもたちは地域の住民とも交流を図りつつ、公園での散歩や遊びを日課として、元気に園生活を楽しんでいる。</p>
2 きめ細かなマネージメントによる風通しの良い運営
<p>当保育園は2012年に開設され園長のきめ細かなマネージメントの下で、開設以来のメンバーが中心となって運営にあたっている。各種計画や振り返りは職員自らがかわり、随所に工夫がみられ、書類や記録も几帳面に整備されている。</p> <p>センスの良い園だよりを毎月発行するなど、保護者とのコミュニケーションにも力を注いでいる。「心豊かな子どもを育成する」という保育方針に沿って明るい雰囲気での園運営が行われており、保育士の離職はほとんどない。本年度は3名の新人も加わり、その育成にも力を注いでいる。様々な家庭環境の方を受け入れているが、可能な限り保護者の要望に沿うように努めるとともに、協力を得なければならない面については率直に話し合い、保護者アンケートでも極めて高い支持を受けている。</p>
3 地域の親子とのふれあい
<p>地域の子育て家庭へ「たかし保育園のお友達と遊びませんか」と地域の乳幼児に交流の場を提供している。天気の良い日は人気の公園で遊び、雨の日は園内でゲームや制作物を作り、地域子育て支援の新しい取り組みをしている。公園で知り合った親子に、クリスマス会や人形劇等誘っている。</p>
4 3大アレルゲンを使用しない給食やおやつ
<p>調理は管理栄養士・栄養士のペアで賄われており、年間食育計画は、「みんなで楽しく食べる」を目標としている。子ども一人ひとりの健やかな発育を促している。給食やおやつは、3大アレルゲン「卵・乳・小麦」を使用しないレシピを取り入れて、アレルギー児もみんなと一緒に楽しくテーブルを囲んでいる。豆乳・米粉を用い、味付けは出汁を使った薄味で好評である。家庭での食生活の状況を知るためのアンケートを実施し、献立作成や食育に生かしている。</p>
5 小規模保育園の特性を生かした保育
<p>0・1・2歳はゆったりと保育を行い、母親と過ごしているような優しさを重んじている。3・4・5歳幼児組は縦割りクラスを編成し年長さんは年少組の面倒を見、年少さんは、年長さんをあこがれ、また明日会う約束をしている。帰りの時間、お当番さんが今日の楽しかったことを自分の言葉で話し自立心のある子どもに育てている。</p>
6 こどもの健康と体力づくり
<p>一年を通した保健計画を作成しそれを基に保健指導や環境整備に努めている。毎月身体計測を行い計測記録を栄養士が読み取り、肥満度チェック表を作成している。個別に発育曲線を利用し保護者と一緒に栄養指導を提案している。運動遊びは「歩くこと」が一番で、歩くのが得意な子どもたちは、園庭のないことを特質と考え、雨降りでない限り、いろいろな公園に出かけている。一歳児も公園に行くため一生懸命歩いている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1 アンケート結果を励みに、職員と保護者の良好な関係の継続・発展

利用者アンケートでは15項目すべての設問で高い評価を受けていることは特筆できる。コメントには保護者にとっては切実であるが、対応が難しい要望が一部上がっているものの、感謝の言葉がほとんどである。園長はじめ職員は子どもの喜ぶ顔、保護者からの感謝の気持ちを糧に、各種の工夫を重ねて運営にあたっている。引き続き職員のきめ細かな対応の努力と、保護者の方の園への理解、職員への感謝の気持ちなどを戴きながら、コミュニケーションを大切にしたい園運営を継続、発展させていただきたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

初めて第三者評価を受審して法人の理念、保育目標、保育内容などが計画や年齢に合わせて実践できているのか、また、出来ていない点はどこなのかが明らかになり、今後の課題が明確になりました。特に保育についての評価項目は職員と内容を共有し、保育園全体として改善すべきことや、個人で改めることなど自分たちでは気づけなかったことを知る事ができました。また、保護者から全体的に好評価をいただき、嬉しく思うとともに、今まで以上にしっかりとした保育を行うために、研修や保育の振り返りなど行い質の向上を目指すよう、職員一同気持ちを引き締めたいと思います。給食関連も評価していただき、栄養士の自信に繋がりました。今後の励みとなりました。

利用者アンケートは真摯に聞かせていただき、少数の方の思いも参考にし、取り入れられる内容については前向きに検討させていただきながら、さらに保護者・保育士・保育園・地域とで協力しながら共に子どもを育てていきたいと考えています。評価結果を参考にしながら、法人理念である「子ども一人ひとりの発達を見極め適切な保育を提供する」を実行できるよう今後も取り組んでいきたいです。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 主体的な計画（保育課程）に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6			0		
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3			0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0			
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0			
	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
				計	127	2

項目別評価コメント

* 文言は新保育所指針に読み替えて読み替えて下さい。 * 利用者は子ども・保護者と読替えて下さい。 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「子ども一人ひとりの発達を見極め 適切な保育を提供する」という保育理念の下、保育方針として「心豊かな子どもを育成する」を掲げ、保育目標、園の役割、取り組み方法が簡潔、かつ具体的に示されている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や方針は毎日各クラスの保育士が参加する朝礼で唱和し確認し合っている。新人職員のオリエンテーションにおいて、分かりやすく内容を説明している。理念や方針は全体的な計画、年間指導計画、園児一人ひとりの月間指導計画に連動して組み込み実践している。一連の計画書はすべて保育士が話し合い自ら作成し、反省、評価して理解を深めている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や方針等はホームページ、園案内のパンフレット他にもわかりやすく掲載している。重要事項説明書には関連項目を具体的に記載して入園時に保護者へ説明し、同意書を得ている。また毎月発行の園だより、ブログや園内の掲示物で各クラスの目標や実践状況を紹介し、理解を深めている。園長は保護者との話し合いの機会をもっと増やしたいとの思いを持っている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画や指導計画をベースに園運営をしている。理念や保育方針の実践に向けて、毎回実施後の評価を踏まえて職員間で話し合い作成している。一連の作業の中で課題を整理し、年間・四半期・月間・週間で確実にマネージメントを行っている。本年度の当園の重要課題は「人材育成」を上げて取り組んでいる。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月2回全体会議を実施し、保育内容、行事などについて意見交換を行っている。事前に主な議題を伝え、各クラスで話し合ってから参加するようにして会議の実効を高めている。参加できない職員には翌日までに内容を伝え、その後会議録を全職員に回覧し周知を図っている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度初めと年度末に園長、主任が主催して職員全体会議を開催し、保育方針や保育内容の見直しや確認を行っている。全職員に公平に研修に参加する機会を作りスキルアップを図っている。行事内容等についても気軽に相談できるよう主任、副主任が各クラスを回り職員間の良好な関係がが出来る。園長主任との個別面談は年2回実施し双方の意見等を確認している。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の保育者基本マニュアルに児童憲章・保育士倫理綱領・たかし保育園の職員としての守るべき倫理がわかりやすく記載されている。入職時、新年度に職員全体で周知を図ると共に、必要に応じて朝礼や会議等で注意喚起を行っている。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人は千葉県内を中心に9保育園と2か所の老人福祉施設を運営しており、職員事務分掌が整備され、給与規程、給与表のほか、昇給や昇給基準が明記されている。給与規程は自由閲覧となっている。園では職務分担表、係りや行事担当も毎年作成し、課題と役割を明確にしている。各人の評価については年2回自己評価をもとに管理職との面接を行いその時に確認している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇が取りやすいよう、4月に休暇希望表を用意し、希望日に休めるようにしている。休暇取得の少ない職員には休暇を取るよう促している。職員の勤務希望を確認した上で採用計画を早期に立てて、余裕を見た職員の確保が出来ている。総合的な福利厚生事業とまではゆかないかも知れないが、レク係が中心となり、食事会や野球観戦、スポーツ大会など自由に参加できるリフレッシュを兼ねた親睦会を行い、また、園長・主任は気軽に職員面談するなどして風通しの良い、働きやすい職場となっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職種や役職ごとの目標や資質が定められており、人材育成に積極的に取り組んでいる。当園では人材育成を重要課題と位置付けており、法人の他の保育園とのローテーションも視野に入れながら、余裕を見た新人採、中堅、幹部職員の育成に努めている。年度初めに研修参加計画を作成し、人選して積極的に参加を促している。今年は複数の新人の採用もあり、OJTとしては主任と先輩職員が役割を分担して指導を行っている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> □法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念に基づき子どもひとり一人の個性を尊重する保育を行っている。地域特性上外国籍の園児も多いが、分け隔てない関わりをしている。虐待予防に関する研修を行い、問題が生じた際は職員会議で取り上げ全体で解決策を検討している。保護者による虐待が疑われた際は「虐待防止マニュアル」に沿って、関係機関に相談し対応することとしている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時、進級会時に重要事項説明し同意を得ている。また、個人情報の利用目的も明確に伝え、必要な確認書を提出してもらっている。個人情報の保護についての自覚を促すために、実習生、新採用職員とは誓約書を交わし、保育者マニュアルを読みながら確認している。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年園の運営、行事についてアンケートを実施し、改善点については全職員で話し合い運営に反映させている。アンケート結果は保護者にも公表している。日々の送迎時の会話を大切にし、保護者の要望を受けてお目るようにしている。子どもの姿は育児ノートを活用し、育児相談や個別相談は内容によって記録に残している。今回受審の福祉サービス第三者評価でのアンケートでも保護者から高い評価を受けている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関に苦情解決の相談窓口と流れを掲示し、また、毎月の園だよりにも苦情窓口を記載し周知を図っている。苦情が発生した際はマニュアルに則って対応を行い、苦情内容について全職員で検討し、記録に残している。職員は保育者基本マニュアルを新年度準備時に読み合わせ確認している。また、年度末の進級会で保護者に、苦情の状況を報告するなど積極的な取り組みがみられる。今回の第三者評価での利用者アンケートでも極めて高い評価を受けている。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を基に、年間計画、月案、週案、日案を作成している。特に月間指導計画案では個人別に、「ねらい、養護、教育、食育」についてそれぞれ目標を立て振り返り、評価を行い、次月の目標を立てている。家庭とは常に連携し目標を共有し子どもの成長を見守っている。年度末には年間の自己評価を実施し、翌年の課題と目標としている。今期第三者評価を受審して、自己評価に加え、保護者のアンケート等真摯に受け止め保育の質の向上に繋げたいと考えている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の標準的実施方法は、「たかし保育園稲毛の基本マニュアル」に解り易くまとめられている。乳児、幼児ともに年齢別のマニュアルを作成し、担当職員間で共有し、保育の水準が確保されている。新人オリエンテーションの中で内容の読み合わせを行い周知徹底を図っている。法の改正や必要に応じて職員も参画してマニュアルの見直しを行っている。各クラスにマニュアル綴りを配置し確認のため手順書を作成している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学については、随時受付し、日程調整して園長、主任が個別に案内している。主要事項を解りやすくまとめたリーフレットや「要覧」などを用意し園独特のカリキュラム等を説明している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会において「重要事項説明書」に沿って当園の「保育理念、目標、方針」を説明し同意を得ている。同時に嘱託医による「こんな時どうする」の説明を行っている。また担任との面接では園での生活を中心に説明し、一人ひとり、保護者がどのような子どもに育ててほしいか意向を記録し、これを基にアセスメントし、保育計画に生かされている。個別記録は成長記録とし保管されるためプライバシーに配慮している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画(保育課程)が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画(保育課程)は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力的体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は保育理念・保育方針・保育目標を基に作成している。乳児は「3つの項目」幼児は「育てたい10の姿」を考慮して各々保育の目標を掲げ、発達の連続性に配慮して編成している。保護者と連携して、ともに育ち合う関係を目指している。計画の見直しは年度末に自己評価を行い、新年度養護・教育・食育等について全職員が参画して意見を出し合い、共通理解に立って作成されている。全体的な計画を基に各年齢別の計画を立てることで、内容の確認や見直しを行っている。</p>		
20	全体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画(保育課程)に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき各年齢ごとに年間カリキュラム、月案、週案、の指導計画を作成している。年間指導計画では園の目標を掲げると共に子どもの発達と関連付けたクラスの目標や保護者支援を共通事項としている。乳児クラスでは「育児ノート」、幼児クラスでは「おたよりポスト」を使い、園での様子や日常のエピソードを保護者に伝えている。初めて立った時、歩いたとき、トイレができた時等の感動を共有している。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育計画を基にその子の興味や発達に応じた、好きな遊びが展開できるように遊具・玩具、手作りおもちゃを用意している。3・4・5歳児の縦割りの異年齢保育は、公園を利用した戸外活動でも生かされている。自然体験を大切にしたい遊びは虫を追いかけたり、小さな子は年長さんの動きを見て真似したり、小さな子をいたわる年長さんの姿が見える。指示する保育でなく、子どもが自から考える保育に取り組んでいる。幼児組では、一日の終わりに、今日あった楽しかったことなど自分の言葉で話すチャンスを作り、積極性へ繋がる取り組みをしている。おもちゃの安全と清潔は毎日職員の手により保たれている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 雨の日以外は、毎日戸外に出かけ、自然に触れ、五感を十分使い感性を育てている。遊びの際に摘んだ花や、木の実を持ち帰り、鑑賞したり、制作の材料に取り入れている。雨の日にはマット遊びや体を動かす遊びを工夫している。戸外遊びで知り合った親子や、近所の方とは、積極的に挨拶し良好な関係を作っている。クリスマス会や人形劇に誘い、「保育園で遊ぼう」など地域の子育て家庭への応援をしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 朝夕合同保育の時間があり、自然と異年齢の子ども同士の交流が見られる。遊びや生活の中で、兄弟のような関係ができ、自分の役割や小さい子を思いやる、優しい気持ちを身に付けている。室内は読書、ままごと、ブロックと、遊びごとのコーナーが設けられ、遊びを、自分で考え作り上げる工夫がある。トラブルが発生した際には、お互いの気持ちを保育者が代弁し、相手の気持ちを気付かせる関わりをしている。遊びや生活の中で挨拶や、順番やルールを身に付け、達成感や自信を持てる取組みをしている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもは在籍していないが、障害児保育に関する研修を受講し、研修報告は全職員で情報を共有している。又配慮を必要と感じた時は保護者と話し合い「学びサポート、発達センター」の巡回相談、保育カウンセラーのアドバイスを受け、その子の個性と受け止め、他の子どもと共に成長出来るよう取り組んでいる。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 朝、夕の延長保育は日中の保育の部屋で、担当保育者が子どもたちを見守っている。各クラス申し送り事項は「引継ぎノート」に記載し、保護者には担任から直接口頭で様子が伝えられている。合同保育が行われ、子ども同士ゆったりと寛げる環境で、保育者とのスキンシップで安心してお迎えを待っている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者には毎日の生活の様子をエピソードを交えて、送迎時に口頭で伝えたり連絡帳で共有できている。活動の様子を写真に撮り、定期的にブログで紹介したり、アルバムを作成して園内で自由閲覧している。「年長組発表会」では一人ひとりが主役の成長の姿が見られる。5歳児クラスは保育者と小学校を訪問し、教室で過ごしたり、就学前体験をしている。保育所児童保育要録を各小学校へ提出している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 入園前の面談で心身の健康状態や疾病等把握し児童票に記録している。情報をアセスメントして個別保健計画を作成している。登園時の視診、保護者からの情報、また保育中の体調の変化に気を配り健康と衛生状態を確認している。身長、体重測定、嘱託医による内科検診、歯科検診が実施され、「健康の記録」に記載し保護者に報告し共有している。栄養士は計測から肥満度チェック表を作成し必要に応じ、個別に発育曲線から栄養指導を行っている。不適切な養育が疑われる事例は見られないが、虐待マニュアルを見直し細心の注意と適切な対応を目指している。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の体調不良や怪我など発生した場合は看護師が救急対応し、園長が、保護者に連絡し、嘱託医、医療機関の受診等、適切な処置を行い記録に残している。感染症発生時には全職員に周知するとともに、保護者にも玄関に掲示し注意を促している。手洗い・うがいを全園児、職員で習慣化して、感染の予防に努めて居る。看護師による園内研修で職員に向けて応急処置の研修も実施されている。一般的な医薬品、救急箱は医務室に確保されており、看護師が医薬品確認を行っている。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育の年間計画を作成し、給食目標を「みんなで楽しく食べる」としている。給食は栄養士の指導の下に、3大アレルゲン「卵・乳・小麦」を使用していない。出汁を使った薄味で、アレルギー児もみんなと同じものを一緒に食べ、喜ばれている。完食は強制せず、幼児組は、自分の食べられる量を自分で配膳している。毎日の給食は写真を掲示し、レシピなども添えて好評である。家庭状況を把握するため、食生活アンケートを実施し個別の食育にも生かしている。栄養士は離乳食の作り方など相談にのり、全クラス試食会を行っている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設は全館床暖房が設置され、乳幼児たちは年間を通して、薄着・素足で過ごしている。施設内の温度・湿度・換気は空調機で快適に保持されている。採光はロールスクリーンで調節している。保育室内は毎日の拭き掃除で清潔に保たれている。玩具は定期的に洗浄、消毒を行って衛生管理に努めて居る。手洗いやうがいは職員が率先して行い、園児に指導して清潔を保ち保健的配慮を行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを作成し、全職員は咄嗟に対処出来るよう徹底している。ヒヤリハットの事例を活用し事故発生の原因を常に分析し事故防止を心掛けている。設備や遊具等保育園内外の安全点検は毎日行い、安全性や機能保持に努めて居る。外部からの不審者対策には、保育室、玄関ホールに防犯カメラを設置している。モニターチェックをし、安全確認をした上でドアの開閉を行っている。園児の安全教育は、地域の警察署の指導で、咄嗟の時身を守ることを繰り返し身に付けている。日々の保育の中で、交通ルールや命の大切さを伝えている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて自衛消防組織を策定し職員の役割分担、対応のマニュアルが整備されている。消防署立ち合いの総合避難訓練を行い、アドバイスを受けている。非常持ち出し袋と 備蓄食材は定期的に中身の確認を実施している。毎月の避難訓練は様々な想定で行い、子どもたちは避難用滑り台を日常的に使用し、使い慣れるようにしている。保護者との引き渡しに関する決まりを周知するため、実際に訓練を実行して、その都度問題点を改善している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育てで家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育て家庭へ「園児と一緒に遊びませんか」とポスターや「子育てみはマップ」で呼びかけ、交流の場を提供している。晴れの日には人気の公園で遊び、雨の日にはふれあい遊びやゲーム、制作と一緒に楽しんでいる。その中で職員は気軽に育児相談も行っている。日ごろ挨拶を交わしている親子へクリスマス会や人形劇へも誘っている。地域のボランティア「おはなしせっせの会」の来訪で、本好きの子どもが育っている。</p>		